

～親子で楽しく仲間づくりを～
「あそびの広場」のご案内



平成10年度 あそびの広場 日程

役場保健センター会場	ふれあい会館会場
4月23日(木)	5月20日(水)
5月7日(木)	7月29日(水)
6月9日(火)	9月25日(金)
7月17日(金)	※10月6日(火) (会場はスポーツ公園)
8月4日(火)	11月20日(金)
9月3日(木)	H11. 3月23日(火)
10月23日(金)	
11月4日(水)	
※12月18日(金) (会場は中央公民館)	
H11. 1月12日(金)	
2月10日(水)	
3月5日(金)	

△対象▽
(受付時間 9時30分～11時
午後9時30分～10時)

△日程▽
別表の通り

町では親同士・子供同士の仲間づくりと親子で楽しく遊ぶことを目的とした「あそびの広場」を開催いたします。

「近所に一緒に遊ぶ友達がいない」「子供との遊び方を知りたい」などという方は、ぜひご参加ください。

参加を希望される方は、4月21日(火)までに保健婦あてに電話で申し込んでください。
(内線142・143)

△会場▽
役場保健センター(二階集団検診室)
ふれあい会館(矢代田)

△時間▽
午前9時30分～11時
午後9時30分～10時

△内容▽
保育園入所前の子供とその保育担当者
△内容▽
○季節に応じた行事や遊び・親子遊びなど
(2～3歳を対象とした内容になります)
○お母さん方に会の中心となってもらい、保健婦・保母がお手伝いします。
△もってくるもの▽
○子供のおやつ代(100円程度)
○飲みもの(水か番茶)
なお、7/17・10/6・12/18の3回は、公民館事業の家庭教育学級「つくしんぼ」との合同開催となります。



元気のでる「リハビリ教室」に参加しませんか!!

人生80年代となり、病気や障害があっても、いきいきと暮らせる地域づくりが望まれています。

「リハビリ教室」では、障害のある方の社会参加の第一歩として、同じ仲間同士で楽しみながら体を動かしています。

「家においても笑うことがないが、ここに来ると笑わずにはいられない。」そんなリハビリ教室にあなたもぜひおいでください。

△対象▽脳卒中やケガなどで、家に閉じ込めりがちな方

△会場▽保健センター「集団検診室」(車で送迎します。)

△日程▽4月22日(水)より毎月1～2回。午後1時30分～3時30分

△内容▽。血圧測定などの健康チェック

○リハビリ指導

○医師の指導

○作品づくり

○季節の行事

○ゲーム、等

△担当▽保健婦、保健衛生係、看護婦、指導員、医師(年3回)、理学療法士(年3回)、ボランティア

△申し込み▽
4月17日(金)までに保健婦へ申し込んでください。
電話38-3111(内線142・143)

平成10年春の全国交通安全運動

<期間>

4月6日(月)～15日(水)

<スローガン>

小さい手
大きく上げて
正しい横断

<重点>

1. 子供と高齢者の交通事故防止
2. シートベルトの着用の徹底

まず相談
新潟県交通事故相談所

交通事故に伴う問題で困っている方に、無料で相談に応じています。

相談所は上・日曜、休日を除く毎日9時から15時まで、県庁、長岡総合庁舎、上越総合庁舎の3ヶ所で行っています。

また、毎月第2金曜日、10時から14時まで、移動相談所を新津市役所で開催していますので、気軽にご利用下さい。



春季火災予防運動
つけた火はちゃんと消すまであなたの火

期間 四月一日(水)～七日(火)

火災が発生しやすい気候となる季節を迎えるにあたり火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的とし、特に高齢者等の死者を大幅に減少させることを目指します。

※火災等の問い合わせには消防署
テレフォンサービスをご利用下さい。
☎〇二五-一三七三-三四〇〇



穀雨

穀雨(こむすぶ)あまりなじみのない言葉ですが、おなじみの春分、夏至、立秋などと並ぶ二十四節気の一つです。二十四節気というのは、太陽の通る黄道を二十四等分して季節の特徴となる言葉をはめた暦のうえの言葉です。

穀雨は春の最後の節気で、次は立夏となります。穀物の芽を出させ育てる雨ということと、今年(平成10年)は四月二十日です。

ただ、実はこの時期は菜種梅雨も終わり、比較的天気が安定しています。太平洋側からの水蒸気を多く含んだ空気のために、低気圧が通ると雨になることもあります。本格的な雨期にはまだ間があるといった趣です。

南北に長い日本では、穀雨のころは札幌ではストロップをしまい、稲の種をまき、福岡ではハルゼミが鳴くとよくいわれています。

最近(平成10年)は米作の季節が早くなり、穀雨のころには田植えを終わっているところもあります。また、この時期は連休の行楽の準備や、今流行のガーデニングの作業に忙しい人も多いことでしょう。草木の新芽が伸び緑のシーズンになりますから、ガーデニングでは植え替え、株分けなどに適した季節といえます。

四月二十三日～二十九日は「みどりの週間」です。地球温暖化の防止、国土の保全、そして住みよい快適なまちづくりのためにも、みどりは大切です。みどりに関するイベントなどにも積極的に参加したいものです。この機会に身近なみどりについて考えてみてはいかがでしょうか。

